

第3次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画 骨子案

1 趣旨・背景等

(1) 趣旨

本県の歯科保健施策全般に関する基本計画である「第2次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」(平成30年度～令和5年度)が終期を迎えることから、次期計画「第3次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定する。

(2) 現状・背景等

本県では、平成25(2013)年3月に広島県歯と口腔の健康づくり推進計画を策定し、その後平成30(2018)年3月に第2次計画を策定し、歯と口腔の健康づくりの周知及び実践の推進に取り組んできた。

国では、現在策定に向けて検討している「歯・口腔の健康づくりプラン(案)」内の「歯科口腔保健の推進のための基本的な方針(案)」において、歯科口腔保健の推進のための基本的な方向として、「歯・口腔に関する健康格差の縮小」、「歯科疾患の予防」、「口腔機能の獲得・維持・向上」、「定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健」、「歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」を掲げ、様々な施策に取り組むこととしている。

こうした状況及び今後予想される社会変化も踏まえ、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たし、健全な食生活の実現や社会生活等の質の向上にも寄与する歯科口腔保健をさらに推進するため、今般次期計画を策定する。

2 計画期間及び位置付け

(1) 計画期間

令和6(2024)年度～令和11(2029)年度〔6年間〕

(2) 計画の位置づけ

ア 法的根拠等

歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23(2011)年法律第95号)第15条に基づく都道府県計画及び広島県歯と口腔の健康づくり推進条例(平成23(2011)年3月14日条例第23号)第11条の規定に基づく広島県歯と口腔の健康づくり推進計画として策定。

イ 他計画との関係

広島県総合計画「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」(令和2(2020)年10月策定)における施策領域のうち、「健康」領域の目指す姿・施策の方向性を反映する。

広島県健康増進計画「健康ひろしま21」、広島県保健医療計画、ひろしま高齢者プラン、広島県食育推進計画等の関連計画と調和を図りながら、施策を推進する。

3 現行計画(第2次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画)の振り返り

(1) 重点目標について

指標	基準値 (年度)	実績 (年度)	R5 目標値	評価
80歳で20本以上の自分の歯を有する人の増加	56.1% (H28)	62.0% (R4)	60%以上	○
60歳で24本以上の自分の歯を有する人の増加	76.5% (H28)	82.6% (R4)	85%以上	△

※凡例 ○: 目標達成 △: 目標未達だが改善傾向 ×: 悪化している

(2) 成果目標の達成状況

施策区分	総数	目標	改善	目標	摘要
		達成	傾向	未達	
重点目標 ・80歳で20本以上の自分の歯を有する人の増加 ・60歳で24本以上の自分の歯を有する人の増加	2	1	1	0	80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合は目標を達成。
各ライフステージ等における目標					
妊婦・乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期	8	1	3	4	30歳代以上で、歯周炎を有する人の割合が増加。
障害児（者）、要介護者	4	0	3	1	定期的に歯科健診を実施する施設数は増加傾向。
目標達成のための指標					
妊婦・乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期	7	0	5	2	乳幼時期における歯科健診でフッ化物塗布を行う市町数は10市町から8市町へ減少。
障害児（者）	1	1	0	0	重度障害児（者）施設に対応可能な歯科医療機関数は増加した。
合計	22	3	12	7	

(3) 各施策区分における現状と課題等

■ ライフステージ等に応じた歯科保健		
妊婦・乳幼児期 (0～4歳)	現状	○早産や低体重児出産等のリスクを高める妊婦の歯周病等を早期発見するため、23市町すべてが妊婦歯科健診を実施しており、その受診率は42.5%(H30)から47.8%(R4)と低い状態が続いている。このうち、最も受診率の低い市町は15.2%(R4)、最も高い市町は80.9%(R4)と格差がある。 ○乳幼児期における歯科健診でフッ化物塗布を行う市町数は8市町。
	課題	○妊婦歯科健診受診率が低い市町は、対応可能な歯科医療機関数が少なく、また、保健師を通じて妊婦歯科健診の重要性についての周知や受診勧奨ができていない。 ○乳歯のう蝕予防にあたってはフッ化物塗布やフッ化物洗口を正しく利用をすれば有効であるが、市町・保護者の不安が先行し、市町における乳幼児期の歯科健診でフッ化物塗布等の利用が進んでいない。
	対応方針	○妊娠期における妊婦歯科健診について、保健師等を通じてその重要性の周知と受診勧奨を推進する。 ○市町・保護者へ乳幼児期のフッ化物塗布等の重要性と正しい利用方法の周知啓発に取り組む。
学齢期 (5～14歳)	現状	○12歳児でう蝕がない人の割合は74.4%と全国平均71.7%を上回っているが、歯肉に炎症を有する人の割合は4.1%(H28)から6.7%(R4)と増加している。 ○1年以内に歯科医療機関を受診している割合は80.1%で、歯科医療機関で歯みがきの個人指導を受けたことがある児童の割合は52.6%(H28)から60.5%(R4)と増加している。
	課題	○定期的に歯科医療機関を受診しているため、う蝕を予防できているが、児童本人や保護者に対する正しい歯みがき指導が普段のセルフケアにつながっておらず、習慣化できていない。
	対応方針	○学校歯科医やかかりつけ歯科医等を通じて、児童本人や保護者に対し、生涯を通じた正しい歯科保健行動(正しいセルフケア等)の定着に取り組む。
成人期 (15～64歳)	現状	○歯肉に所見がある人の割合は74.7%(H28)から87.9%(R4)と増加してきている。このうち、進行した歯周炎を有する人の割合は61.7%で、年齢を重ねるにつれて急激に増加している。 ○年1回歯科健診を受診した人の割合は58.0%(H28)から65.7%(R4)と増加している。 ○23市町すべてが節目歯周病検診を実施しているが、その受診率は8.6%と横ばい。 ○歯科健診を実施する事業所の割合は3.5%(H28)から1.9%(R4)と減少している。
	課題	○残存歯が増えている一方で、進行した歯周炎を有する人の割合が30歳代以上で増えており、本人や事業所へ定期的な歯科健診の重要性が理解されておらず、正しいセルフケア方法の定着につながらっていない。
	対応方針	○本人や事業所に対し、定期的な歯科健診受診の重要性について周知啓発に取り組む。

高齢期 (65歳)	現状	<p>○一人平均残存歯数は40歳代から徐々に減少し、60歳代から減少幅が大きい、80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合は62.0%と目標を達成している。</p> <p>○進行した歯周炎を有する人の割合は50歳代から大きく増加しており、70歳代で79.7%と最も高い。</p> <p>○60歳代で年1回の歯科健診を受けている人は67.7(H28)から72.3%(R4)と増加してきているが、各市町が実施している節目歯周病検診の受診率は60歳代の平均が8.2%と低い状況が続いている。</p> <p>○「噛めないものがある」、「飲み込みにくい」と答えた割合は50歳代から増加幅が大きく、その割合はそれぞれ22.4%、8.0%。</p> <p>○オーラルフレイルという言葉を知っている人は全体の10.9%であり、50歳代以上で11.3%と低位にある。</p>										
	課題	<p>○残存歯は増えている一方、進行した歯周炎を有する人の割合が増えており、定期的な歯科健診受診と正しいセルフケア方法が定着できていない。</p> <p>○50歳代以上から、噛めないものがあるといった口腔機能の低下(オーラルフレイル)がみられる割合も増加しており、この状態が続くと、口腔機能低下症や全身のフレイルにつながり要介護のリスクが高まるが、オーラルフレイル予防が浸透していない。</p>										
	対応方針	<p>○定期的な歯科健診受診の重要性について周知啓発に取り組む。</p> <p>○オーラルフレイルについての周知啓発及び、「通いの場」等を活用した、口腔体操の実施などオーラルフレイル予防に取り組む。</p>										
障害児 (者)	現状	<p>○障害児(者)施設等においては、協力歯科医療機関の設置は義務ではないが、協力歯科医療機関を設置している施設の割合は39.0%(H28)から63.5%(R4)と大幅に増加している一方で、定期的に歯科健診を実施している施設の割合は27.9%と低い状態が続いている。</p>										
	課題	<p>○協力歯科医療機関の設置は進みつつあるが、障害児(者)の口腔ケアに対応可能な歯科医院となっていない。</p> <p>○施設職員等における障害児(者)への口腔管理や定期健診の重要性について理解が進んでいない。</p>										
	対応方針	<p>○広島口腔保健センターを活用し、障害児(者)の専門的な口腔ケアが実施できる歯科医師、歯科衛生士の養成に引続き取り組む。</p> <p>○家族や施設職員等に定期的な歯科健診受診の重要性の周知啓発に取り組む。</p>										
要介護者	現状	<p>○在宅患者の居宅への訪問歯科診療の実施件数は4,867件(H26)から5,669件(R2)と増加している。</p> <p>○1歯科診療所あたりの実施件数は増加傾向にある一方で、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は、入所施設では増加傾向だが、居宅はほぼ横ばい。</p> <p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="2">実施件数</td> <td>居宅</td> <td>H26 : 15.2件 → R2 : 17.9件</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>H26 : 36.4件 → R2 : 38.3件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施設数</td> <td>居宅</td> <td>H26 : 321か所 → R2:317か所</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>H26 : 321か所 → R2:385か所</td> </tr> </table> </p> <p>○協力歯科医療機関を設置している施設の割合は97.9%で、ほぼ全ての事業所が設置しているが、定期的に利用者に対する歯科健診を実施している施設の割合は27.5%と低い状態が続いている。</p>	実施件数	居宅	H26 : 15.2件 → R2 : 17.9件	施設	H26 : 36.4件 → R2 : 38.3件	施設数	居宅	H26 : 321か所 → R2:317か所	施設	H26 : 321か所 → R2:385か所
	実施件数	居宅		H26 : 15.2件 → R2 : 17.9件								
		施設	H26 : 36.4件 → R2 : 38.3件									
施設数	居宅	H26 : 321か所 → R2:317か所										
	施設	H26 : 321か所 → R2:385か所										
課題	<p>○要介護者が増加しているにもかかわらず、訪問診療(居宅)を実施する医療機関数が増えておらず、一部の歯科診療所に負担がかかっている。</p> <p>○要介護者及びその家族が口腔ケアの必要性について理解していない。</p>											
対応方針	<p>○在宅歯科診療を行うための設備整備補助による歯科医療施設の環境整備に引き続き取り組む。</p> <p>○要介護者や訪問歯科診療に対応できる歯科医師、歯科衛生士の人材育成に取り組む。</p> <p>○要介護者及びその家族に対する口腔ケアの必要性の周知啓発に取り組む。</p>											

■分野別の歯科保健	
(1)生活習慣病予防に関連する取組	
現状	○歯周病と糖尿病に関係があることを知っている人の割合は、全体で 46.9%と半数に満たない状態が続いており、年齢別に見ると 40～70 歳代の認知度は 54.5%である一方で、20～30 歳代の認知度は 36.2%にとどまっている。
課題	○特に若い世代で歯周病と糖尿病などの生活習慣病との関連性について理解が浸透していない。 ○糖尿病などの生活習慣病治療中の患者に対する歯科受診勧奨などの医科歯科連携が進んでいない。
対応方針	○歯科関連団体と連携し、歯周病と生活習慣病等との関連性についての周知啓発に取り組む。 ○かかりつけ医による糖尿病等患者への歯科受診勧奨など、医科歯科連携のさらなる推進に取り組む。
(2)子供の歯科健康格差に関する取組	
現状	○児童虐待相談件数は年々増加し、令和 3 年度の広島県においては 4,907 件に上る。 ○学校保健統計によると小学校の児童のう蝕率は 45.1%であるが、一時保護所（虐待）、一時保護所（非虐待）のう蝕率はそれぞれ 85.6%、85.1%と高くなっている（H28 調査）。
課題	○「う蝕のない子ども」と「う蝕の多い子ども」の二極構造の健康格差が生じており、今後もネグレクトなどにより、う蝕多発傾向にある児童が顕在化するおそれがある。
対応方針	○学校歯科医やかかりつけ歯科医等を通じて、児童本人に対し、生涯を通じた正しい歯科保健行動（正しいセルフケア等）の定着に取り組む。 ○乳幼児歯科健診や学校歯科健診の際に、う蝕多発傾向などを把握した場合、ネグレクト等を疑い、関係機関等と情報共有・連携し、必要な支援につなげられるよう、歯科医師・歯科衛生士が必要な知識等を習得するための研修に取り組む。
(3)周術期における口腔機能管理に関する取組	
現状	○周術期における口腔機能管理には、誤嚥性肺炎などの術後感染の減少や、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減、それに伴う平均在院日数の短縮、投薬量の減量など、様々な効果があるが、手術前に口腔ケアを行うことで術後の合併症の発生を少なくする効果があることを知っている人の割合は全体で 36.4%（R4）と低い状態にある。 ○周術期口腔機能管理計画策定料*の算定回数は、全国に比べて高い状態にあるが、県内二次医療圏別に見ると、1 医療機関あたりの算定回数は 8 件（備北圏域）から 84 件（呉圏域）と差がある。 ※手術等を実施する保険医療機関からの「依頼文書」に基づき、当該患者又はその家族の同意を得た上で、周術期等の口腔機能の評価及び一連の管理計画を策定した場合に算定されるもの
課題	○県民に、周術期における口腔ケアの重要性が認知されていない。 ○周術期における口腔機能管理に関する医科歯科連携ができていない地域がある。
対応方針	○県民に対し、周術期における口腔ケアの重要性の周知啓発に取り組む。 ○周術期における口腔機能管理の実施が少ない医療機関とその地域の歯科医療機関を対象に、周術期の口腔機能管理に関する医科歯科連携の推進に引き続き取り組む。

4 考慮すべき社会情勢等

- 高齢者（特に85歳以上）の増加に伴い、要介護者及び在宅歯科医療ニーズの増加が見込まれる。
- 近年多発する大規模自然災害に備え、避難生活において、口腔内の清掃不良等によりリスクが高くなる誤嚥性肺炎の発症等の二次的健康被害を予防することが重要になっている。このため、歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会など関係機関が連携しながら迅速かつ的確に対応できる体制を構築する必要性が増している。

5 次期計画において重点的に取り組むべき事項

現行計画の振り返りと本県の健康分野での総括目標である「健康寿命の延伸」に向けて、歯と口腔の健康が食生活と関連が深く、全身の健康に影響を及ぼすことを踏まえ、健康ひろしま21、食育推進計画等と連携を図りながら、これまでの取組を継続しながら、次の事項に重点的に取り組む。

(1) 計画全体の施策

① 学齢期から高齢期にかけての歯周病対策について

保険者や市町と連携し、定期歯科健診の受診環境の整備や、正しい口腔ケア方法等の実践を支援する歯科保健指導を推進する。

② 中年期・高齢期の口腔機能維持向上について

歯周病対策に取り組むとともに、市町や通いの場と連携し、口腔体操の実施やオーラルフレイル予防などを推進。

③ 全身疾患と関連した歯科口腔保健の推進

糖尿病などの生活習慣病等と歯周病との関連の理解浸透を図るとともに、糖尿病治療中や周術期などの同患者に対して適切な歯科医療が提供できるよう多職種連携の推進。

(2) 女性を対象とした施策

○ 妊婦の歯周病対策について

本県の健康課題として、女性の健康寿命が全国と比較して低位であることなどから、「女性の健康づくり」に着眼した取組を行う。

歯科保健対策においては、早産や低体重児出産のリスクを減らし、生まれた子どもの口腔内の健康が保たれるよう、妊娠期の歯周病対策として、妊婦歯科健診受診の重要性の周知と受診勧奨を行う。

6 次期計画の概要

(1) 基本理念と目指す姿

【基本理念】

すべての県民が、生涯を通じて自分の歯を保ち、食事や会話を楽しみ、健康で生き生きと暮らせる社会の実現

目指す姿

歯科疾患の予防及び口腔機能の獲得・維持向上により、歯の喪失防止や全身性疾患の予防・改善を図り、健康寿命の延伸を目指します。

(2) 全体目標

本計画においては、本県の健康分野での総括目標である「健康寿命の延伸」に向けて、県民の歯と口腔の健康づくりに係る最終目標として、次の2項目を設定する。

① 80歳で20本以上の自分の歯を有する人の増加

歯の喪失防止による健全な歯・口腔の育成・保持に向けて、引き続き設定。

② 50歳以上における咀嚼良好者の増加

機能的な側面としての、摂食・嚥下機能などに加え、残存歯数などの器質的な側面を包括し、幅広く健康づくりに取り組む観点から設定。

(3) 施策体系（取組の方向性など）

- 生涯を通じて自分の歯を保ち、食事や会話を楽しみ、健康で生き生きと暮らせる社会の実現に向けて、評価を改めて行った結果、施策体系（取組の方向性等）については、以下の点を見直す。
 - ・ すべての世代で歯周病を有する人は増加しており、**歯周病対策が歯科保健推進において重要視されていることから施策体系の1つとして位置づけ、さらに、50歳代から始まる口腔機能の低下など年齢に応じた施策分野とするため、成人期を青壮年期と中年期・高齢期に分ける。**
 - ・ 障害児（者）、要介護者に対しては専門的な口腔ケアが必要となるため施策分野を分ける。
 - ・ 高齢化による在宅歯科医療ニーズの増加に対応し、地域包括ケアシステムの質を高めるための支援を行う。
 - ・ 生活習慣病や周術期など全身疾患と関連した取組を行うため、これまでの施策分野を統合する。
 - ・ 災害発生時における歯科保健支援体制の構築等に取り組む。

施策体系	施策分野	取組の方向性（案）
1 ライフステージに応じた歯周病対策の推進	(1) 妊婦・乳幼児期	● 妊娠期における歯科疾患予防の重要性の周知 ○ フッ化物の重要性と正しい利用方法の周知啓発
	(2) 学齢期	○ 生涯を通じた正しい歯科保健行動の定着（児童・保護者）
	(3) 青壮年期	○ 本人や事業者に対する定期的な歯科健診受診の重要性の周知啓発
	(4) 中年期・高齢期	○ 本人や事業者に対する定期的な歯科健診受診の重要性の周知啓発 ○ 「通いの場」等を活用した口腔機能低下症を含むオーラルフレイルの予防
2 地域包括ケアシステムの支援を強化する在宅歯科医療の充実		○ 在宅歯科診療設備の環境整備 ○ 訪問歯科診療に対応できる歯科医師、歯科衛生士の養成
3 障害児（者）、要介護者の口腔ケア体制の充実	(1) 障害児（者）	○ 専門的な口腔ケアが実施できる歯科医師、歯科衛生士の養成 ○ 家族や職員等に対する定期的な歯科健診受診の重要性の周知啓発
	(2) 要介護者	○ 要介護者及びその家族に対する口腔ケアの重要性の周知啓発
4 全身疾患と関連した歯科口腔保健の推進		○ 歯周病と生活習慣病等との関連性についての周知啓発 ○ 周術期における口腔ケアの重要性の周知啓発
5 その他		○ 子供の歯科健康格差に関する取組 ○ 災害発生時における歯科保健支援体制の構築等

●：女性を重点として実施する施策

《第2次計画》

施策体系	施策分野
ライフステージに応じた歯科保健	妊婦・乳幼児期
	学齢期
	成人期
	高齢期
	障害児（者）
	要介護者
分野別の歯科保健	生活習慣病予防に関連する取組
	子どもの歯科健康格差に関する取組
	周術期における口腔機能管理に関する取組

《第3次計画(案)》

施策体系	施策分野
ライフステージに応じた歯周病対策の推進	妊婦・乳幼児期
	学齢期
	青壮年期
	中年期・高齢期
地域包括ケアシステムの支援を強化する在宅歯科医療の充実	新規
障害児（者）、要介護者の口腔ケア体制の充実	
全身疾患と関連した歯科口腔保健の推進	
その他	子どもの歯科健康格差
	災害発生時における歯科保健支援制度の構築

【参考】成果目標の進捗状況

施策区分	指標	基準値 (年度)	実績 (年度)	R5 目標値	評価
1	各ライフステージ等における目標				
妊婦・乳幼児期	3歳児でう蝕がない人の増加	86.5% (H28)	90.7% (R4)	90%以上	○
学齢期	12歳児でう蝕がない人の増加	67.4% (H28)	74.4% (R3)	75%以上	△
	12歳児で歯肉に炎症を有する人の減少	4.1% (H28)	6.7% (R3)	2%以下	×
成人期	20歳代で歯肉に炎症を有する人の減少	69.2% (H28)	54.7% (R4)	35%以下	△
	40歳代で進行した歯周炎を有する人の減少	56.0% (H28)	58.0% (R4)	35%以下	×
	50歳代で進行した歯周炎を有する人の減少	62.8% (H28)	69.1% (R4)	40%以下	×
高齢期	60歳代で進行した歯周炎を有する人の減少	62.2% (H28)	72.1% (R4)	40%以下	×
	介護予防・日常生活支援総合事業で歯科医療機関での通所口腔ケアを実施する市町数の増加	3市町 (H29)	5市町 (R4)	23市町	△
障害児(者)	定期的に歯科健診を実施する障害児(者)施設数の増加	23.8% (H28)	27.9% (R4)	50%以上	△
要介護者	在宅療養支援歯科診療所数の増加	248施設 (H28)	241施設 (R4)	346施設	×
	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数の増加	264施設 (R2)	281施設 (R3)	370施設	△
	定期的に歯科健診を実施する高齢者施設数の増加	26.0% (H28)	27.5% (R4)	60%以上	△
2	目標達成のための指標				
妊婦・乳幼児期	乳幼児期における歯科健診でフッ化物塗布を行う市町数の増加	10市町 (H29)	8市町 (R4)	23市町	×
学齢期	歯科医療機関で歯みがきの個人指導を受ける人の増加	52.6% (H29)	60.5% (R4)	70%以上	△
成人期	年1回歯科健診を受けている人の増加(20~59歳)	58.0% (H28)	65.7% (R4)	70%以上	△
	歯周病検診の受診者数の増加(40歳代、50歳代)	6.0% (H28)	7.8% (R3)	20%以上	△
	歯科健診を実施する企業数の増加	3.5% (H28)	1.9% (R4)	5%以上	×
高齢期	年1回歯科健診を受けている人の増加(60歳代)	67.7% (H28)	72.3% (R4)	80%以上	△
	歯周病検診の受診者数の増加(60歳代)	7.7% (H28)	8.2% (R3)	20%以上	△
障害児(者)	重度障害児(者)に対応可能な歯科医療機関数の増加	26施設 (H28)	96施設 (R4)	50施設以上	○

(凡例) ○：目標達成 △：目標に達していないが改善傾向にある ×：悪化している